

ひとり親のための講座

離婚に関わる法律の知識を学ぶ



# 面会交流について

悩みどころいっぱいの面会交流！

子どもの気持ちも大事にしたいが、自分の気持ちが落ち着かない。

色んなお悩みに弁護士さんがばっちりアドバイス！

さあ、法律の知識と情報交換で実践に備えよう！

**日時： 10月2日(日)13時～15時**

**場所： 生涯学習センター**

**講師： 乗井弥生(弁護士・女性共同法律事務所)**

**費用： 無料(託児もあります)**

実施：NPO 法人 しんぐるまざあず・ふおーらむ・関西

\* 連絡先 〒556-0004

大阪市浪速区日本橋西 1-4-11 カタオビル 4F

TEL/FAX 06-6634-7336

E-mail: smfkansai@orange.zero.jp

生涯学習センターへのアクセス



平成28年度 奈良市ひとり親家庭等生活向上事業